

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 高齢基礎年金を請求する方へ

高齢基礎年金は、国民年金の保険料納付済み期間、免除・猶予期間、厚生年金・共済組合の加入期間および合算対象期間などが合計10年以上ある方が、原則65歳から受給できます。受給するためには請求が必要で、受け付けは65歳の誕生日前日からです。なお、請求書は事前に日本年金機構から送付されます。

また、繰り上げ請求（受給開始を早めて、60～64歳の間に減額された年金を受けること）や、繰り下げ請求（受給開始を遅くして、66～75歳の間に増額された年金を受けること）もできます。繰り下げ請求については、4月から上限年齢が70歳から75歳に引き上がりました。対象は、昭和27年4月2日以降に生まれた方です。昭和27年4月1日以前に生まれた方は、70歳が繰り下げ請求の上限年齢です。

加入期間の全てが国民年金の第1号被保険者＝国保年金課国民年金係▶国民年金の第3号被保険者期間がある方、厚生年金等（第2号）に加入したことがある方（脱退一時金を受給した期間も含む）＝杉並年金事務所 ☎3312-1511

### 健康・福祉

#### 4年度 眼科検診

10月1日から眼科検診が始まります。対象の方へ9月末に受診券を送付しました。必ず電話等で検診実施医療機関に事前予約をしてから受診してください。  
**検診名**＝眼科検診（緑内障・加齢黄斑変性）▶**対象**＝40・45・50・55・60歳の方（5年3月31日時点の年齢）▶**費用**＝300円▶**受診期限**＝5年1月31日 区杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015

### ① 基本的感染防止対策

下記の対策等にご協力をお願いします

- 小まめな換気
- 手洗い・手指消毒
- 3密の回避
- マスクの着用

### 募集します

#### すぎなみ本の帯アイデア賞の作品

その本が読みたくなるような帯を募集します。  
**作品**は本にかけて提出。用紙の種類・字体・字数などは自由。著作権・個人情報保護に触れるものは使用不可。応募者本人の創作で未発表のもの。1人1点  
**対象**＝区内在住・在勤・在学で小学生～18歳の方  
**募集期間**＝10月14日～28日  
**応募方法**＝区内立小中学生で在学の学校で作品をまとめている場合は学校へ提出▶個人＝作品に応募用紙（図書館で配布。区ホームページからも取り出せます）を添えて、中央図書館（〒167-0051荻窪3-40-23）へ郵送・持参  
**お問い合わせ**＝☎3391-5754  
**選考**＝作品は11月下旬（入選作品は5年2月中旬）に返却予定

#### NPO等活動推進協議会委員

「杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」に基づき設置している協議会で、区民、NPO等活動関係者、学識経験者などで構成され、NPO等の活動や協働の推進について審議を行います（年5回程度開催予定）。

**任期**＝5年1月～6年12月▶**募集人数**＝3名以内（選考）▶**報酬**＝日額1万2000円  
**対象**＝区内在住・在勤または区内でNPO活動をしている18歳以上の方  
**応募方法**＝作文「地域の課題解決に向けた、これからの協働について」（様式自由。800字以内）に住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号、NPO等でのボランティア活動経験があれば略歴も書いて、10月31日までに地域課協働推進係へ郵送・ファクス（〒166-0015成田東4-36-13 ☎3312-2387） 区同係 ☎3312-2381

#### 広告掲載

◆ごみ・資源の収集カレンダー 分け方・出し方  
 5年度版「ごみ・資源の収集カレンダー 分け方・

### 掲載の催し等の中止について

新型コロナウイルスの感染状況によって、本紙掲載の催し等の中止が決定した場合には、区ホームページでお知らせします。または問い合わせ先へご確認ください。



出し方」に掲載する広告を募集します。ごみ・資源を出す日や分別の方法を案内するもので、事業所を含む区内全世帯に配布します。

**冊子の規格**＝A4判カラー24ページ▶**発行部数**＝約38万部▶**掲載料**＝1枠5万円（版下原稿等の作成費用は広告主負担）▶**規格**＝縦30mm×横100mm▶**掲載位置**＝カレンダー掲載ページ下部▶**募集枠**＝12枠  
**申込書**（区ホームページから取り出せます）に広告原稿案を添えて、10月20日までにごみ減量対策課事業計画係（区役所西棟7階）へ郵送・持参 区同係

#### ◆広報すぎなみ

5年1～3月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広告を募集します。

**主な配布方法**＝新聞折り込み、区立施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶**発行日**＝月2回（1・15日）▶**発行部数**＝約15万5000部（3年度実績）▶**掲載料**＝1号1枠1万円▶**規格**＝縦10mm×横235mm▶**掲載位置**＝広報紙中面下部欄外▶**募集枠**＝1号4枠（1社1号1枠）  
**申込書**（区ホームページから取り出せます）に広告原稿案を添えて、11月1日までに広報課広報係（区役所東棟5階 ☎3312-9911 ☎koho-suginami@city.suginami.lg.jp）へ郵送・ファクス・Eメール・持参 区同係

#### ◆区ホームページ バナー広告

**閲覧数**＝月平均約29万4000件（トップページ。3年度実績）▶**掲載料**＝1月1枠2万円▶**規格**＝GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4キロバイト以下▶**掲載位置**＝トップページ下部▶**募集枠数**＝月20枠（1社1月1枠）▶**その他**＝毎月5日までの申し込みで翌月1日からの掲載  
**申込書**（区ホームページから取り出せます）に広告原稿案を添えて、広報課広報係（区役所東棟5階 ☎3312-9911 ☎koho-suginami@city.suginami.lg.jp）へ郵送・ファクス・Eメール・持参 区同係

### 各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	毎月・金曜日、午後1時～4時（祝日を除く） 区役所1階ロビー	区東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	10月12日(水)午後1時～4時 区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	10月13日(木)午後1時30分～4時30分 区役所1階ロビー 区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組（申込順）	杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス 区同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	10月14日(金)午後1時～4時 区政相談課（区役所東棟1階） 国の仕事等（年金・福祉・道路など）の苦情・相談	区政相談課
行政書士による相談	10月14日(金)午後1時～4時 相談室（区役所西棟2階） 相続・遺言・離婚・金銭問題等書類手続きに関する事 定6名（申込順） 他1人30分	区電話で、10月7日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537（午前8時30分～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉）
弁護士による土曜法律相談	10月15日(土)午後1時～4時 相談室（区役所西棟2階） 定12名（申込順） 他1人30分	区電話で、10月11日～14日に専門相談予約専用 ☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。または直接、区政相談課（区役所東棟1階） 区同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	10月18日(火)、11月1日(火)午後1時～4時 区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空き家等総合無料相談	10月20日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 住宅課相談室（区役所西棟5階） 区内の空き家等の所有者等（親族・代理人を含む） 定各1組（申込順） 他1組45分	区電話で、住宅課空家対策係。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス/申込締め切り日＝10月18日 区同係
不動産に関する無料相談	10月20日(木)午後1時30分～4時30分 区役所1階ロビー	区電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉） 区同支部、区住宅課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費（記載のないものは無料） 申し込み（記載のないものは直接会場へ）  
 区お問い合わせ 他 その他 Eメールアドレス HPホームページアドレス



生活・環境

粗大ごみ収集の申し込み受け付けの一時休止

粗大ごみ受付センターのシステムメンテナンス作業のため、申し込み受け付けを一時休止します。

◆**休止期間**=10月15日(土)午後8時~16日(日)午後7時  
 図杉並清掃事務所 ☎3392-7281

ダニアレルゲン量の検査

ダニは6~10月にかけて増え、死骸やふんは、アレルギー疾患の原因となることがあります。区では、ダニアレルゲン量が多くなるこの時期に、布団等に掃除機をかけて吸い取ったホコリに含まれるダニアレルゲン量の簡易測定を行い、結果をお知らせします。

☎電話で、10月21日までに杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991

住居番号表示板

住居番号表示板(縦6cm×横12cm程度の横書き)は、住居表示を明らかにするため、各戸の出入り口付近に貼り付ける表示板です。表示板の文字が読みづらい、表示板がないという方に、新しいものをお渡しします。また、町名を表示した町名プレート(縦6cm×横6cm)も、希望する方にお渡しします。



▲住居表示板(下)、町名プレート(上)

子育て・教育

5年度 新入学児童・生徒の保護者へ

5年4月に区立小中学校へ入学するお子さんの保護

者に、入学する学校を記載した「就学通知書(入学のお知らせ)」を12月中旬に送付します。

◆**住所地の指定校への入学が原則です**

小中学校へ入学する児童・生徒は、お住まいの地域によってあらかじめ指定された学校(指定校)へ通学することが原則です。ただし、特別な事情により指定校への通学が困難な場合は、指定校変更の申し立てをすることができます。申し立て事由に該当するかは、区ホームページをご覧ください。

◆**第7号事由による指定校変更**

指定校変更の認定事由に「学校の特色ある教育活動に参加を志望する場合」(第7号事由)を設けています。申し立ては、指定校に隣接する学校1校に限り志望することができます。第7号事由による受け入れ人数には上限があり、1校当たり小学校は10人、中学校は15人までです。ただし、教室不足等の状況によっては、受け入れができない学校もあります。

詳細は、「ご案内」(新小学1年生は「就学時健康診断のお知らせ」)に同封。新中学1年生は、区立小学校を通じて配布)または区ホームページをご覧ください。  
 図学務課学事係

その他

赤い羽根共同募金運動

さまざまな地域課題に取り組む民間の社会福祉施設や地域福祉団体、ボランティア団体などの活動に役立てられます。ご協力をお願いします。

◆**期間**=10月1日(土)~12月31日(土)

図東京都共同募金会杉並地区協会の(杉並区社会福祉協議



会内) ☎5347-1010

特別弔慰金の請求手続きはお済みですか

☑戦没者等の死亡当時の遺族で2年4月1日(基準日)に公務扶助料や遺族年金を受けている方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、先順位の遺族1名に額面25万円、5年償還の記名国債を支給 ▶**請求期限**=5年3月31日 ▶**受付時間**=午前9時~午後4時 図保健福祉部管理課地域福祉係

宝くじの助成事業でみこし・ひき太鼓を整備

自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、大宮二丁目自治会のみこし・ひき太鼓の修繕に対して助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。



図地域課

審議会等のお知らせ

都市計画審議会

☎10月21日(金)午後2時~4時 図区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☑東京都都市計画生産緑地地区の変更、特定生産緑地の指定について 図都市整備部管理課庶務係

区政を話し合う会 聴く・オフ・ミーティング

参加者募集

区長と区民の皆さんが、行政課題をテーマに直接意見交換を行う「聴く・オフ・ミーティング」の参加者を募集します。さまざまな意見やアイデアを伺い、今後の区政の参考にしていきます。

——問い合わせは、区政相談課へ。

テーマ 「人と環境に優しい自転車の街・杉並」

日時 10月30日(日)午後1時30分~4時30分

- 参加者は、本募集による方のほか、無作為抽出した2000名にご案内した上で、応募された方の中から選出します。
- 当日の様子は収録・記録の上、YouTube杉並区公式チャンネル等で配信するほか、報告書に掲載します。
- 今回は報道機関等が取材・撮影し、その後、報道・配信されることがあります。あらかじめ了承の上、ご応募ください。

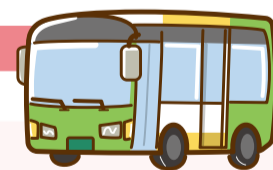
場 区役所第3・4委員会室(中棟5階) 対 区内在住で18歳以上の方 定 20名程度 申 はがき・Eメール(12面記入例)にテーマに関する意見も書いて、区政相談課 ☎sodan-k@city.suginami.lg.jp。またはLoGoフォーム(右2次元コード)から申し込み/申込締め切り日=10月12日



杉並区長 岸本 聡子



都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)・都内民営バス等が利用できます



東京都シルバーパス

70歳になる月の初日から購入できます。最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口でお申し込みください。

対象者

都内に住民登録している70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

費用

- ①4年度の住民税が非課税の方②4年度の住民税は課税であるが3年の合計所得金額が135万円以下の方=1000円
- ③4年度の住民税が課税の方=2万510円

必要書類

◆**全員**

住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証・運転免許証など)

◆**①の方は次のいずれか1点**

- ・4年度杉並区介護保険料納入通知書(7月12日発行。再発行不可)
- ・4年度住民税非課税証明書(区が発行したもの。有料)
- ・生活保護受給者証明書(生活扶助を表す記載があり4月1日以降に福祉事務所が発行したもの)

◆**②の方は次のいずれか1点**

- ・4年度杉並区介護保険料納入通知書(7月12日発行。再発行不可)
- ・4年度住民税課税証明書(区が発行したもの。有料)

図東京バス協会 ☎5308-6950(午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く))、最寄りのバス会社の営業所・案内所

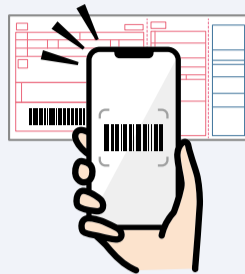
※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
 ※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。  
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

キャッシュレス納付を拡大します

# 税や保険料がスマートフォン決済アプリで納付できます！

従来のPay-easy、モバイルレジおよびクレジットカードに加えて、10月からスマートフォン決済アプリで納付することができます。24時間自宅等で簡単に支払いができるので大変便利です。ぜひご利用ください。

〈対象スマートフォン決済アプリ〉



- 自宅や職場でできるから時短！
- 現金を用意する手間なし！
- 24時間いつでも支払えて便利！

詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



対象となる税・保険料

- ・特別区民税・都民税（普通徴収・特別徴収）
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

納付方法

対象のスマートフォン決済アプリをダウンロードし、納付書に印刷されたバーコードを読み取ることで納付できます。1枚当たり30万円以下の納付書で利用できます。※各アプリで利用方法が異なります。詳細は、各アプリホームページをご覧ください。

利用にあたっての注意事項

- ・納付書1枚ごとに支払い手続きが必要です。手数料はかかりません。
- ・窓口（区役所、区民事務所、金融機関、コンビニエンスストア）では、スマートフォン決済アプリを利用した納付はできません。
- ・領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、窓口（区役所、区民事務所、金融機関、コンビニエンスストア）をご利用ください。
- ・スマートフォン決済アプリ内で設定された利用上限金額により、納付できる金額が制限される場合があります。詳細は、各アプリ事業者にお問い合わせください。

問い合わせ先

- 特別区民税・都民税=納税課管理係 ☎5307-0637
- 軽自動車税（種別割）=課税課税務管理係
- 国民健康保険料=国保年金課国保収納係 ☎5307-0644
- 後期高齢者医療保険料=国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0329
- 介護保険料=介護保険課資格保険料係 ☎5307-0654

## 11月11日～17日は税を考える週間です

区・税務署・都税事務所・税務関係民間団体が協力して納税者の意識向上、期限内の納税の推進、e-Tax・eLTAXの利用促進のための催しを実施します。

杉並納税街頭キャンペーン

時 場 内 10月30日(日) (雨天中止) ▶ 午前10時～10時30分=オープニングセレモニー (①②区役所青梅街道側広場) ▶ 午前10時30分～11時30分=パレード (①阿佐谷パールセンター②青梅街道) ▶ 午前11時30分～正午=エンディングセレモニー (①JR阿佐ヶ谷駅前②杉並公会堂) ▶ 出演=①杉並第一小学校ジュニアバンド②日本大学鶴ヶ丘高等学校 園 納税課管理係

税を考えるパネル展

中学生の税についての作文・標語・絵はがきの優秀作品の一部、税に関する資料や税務関係民間団体の活動などの展示を行います。  
 園 11月9日(水)・10日(木)午前8時30分～午後5時 場 区役所1階ロビー 園 納税課管理係

税の無料相談会

- 東京税理士会（杉並・荻窪支部〈共催〉）  
 時 11月9日(水)・10日(木)午前9時～正午・午後1時～4時 場 区役所1階ロビー 定 各32名(申込順) 園 同会杉並支部 ☎3391-1028 他 1人40分まで
  - 東京税理士会荻窪支部  
 時 11月11日(金)・12日(土)午前9時～正午・午後1時～4時 場 同支部(荻窪5-16-12) 定 各12名(申込順) 園 同支部 ☎3391-0411 他 1人45分まで
  - 東京税理士会杉並支部  
 時 11月14日(月)・15日(火)午前10時～正午・午後1時～4時 場 同支部(阿佐谷南3-1-33) 定 各7名(申込順) 園 同支部 ☎3391-1028 他 1人40分まで
- …………… いずれも ……………
- ☎ 電話で、10月3日～各実施日前日までに各支部（午前9時30分～正午・午後1時～4時30分〈土・日曜日、祝日を除く〉）

11月は児童虐待防止月間です

## 養育家庭になりませんか

養育家庭（里親）制度は、さまざまな事情で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを一定期間家庭に迎え、一緒に生活して養育する制度です。

—— 問い合わせは、杉並子ども家庭支援センター ☎5929-1902へ。

主な要件

- ・養子縁組を目的としない
  - ・都内在住の夫婦である（配偶者のいない場合は一定の条件あり）
  - ・家族の構成に応じた適切な居住環境がある
  - ・養育期間は短期から可能
  - ・委託期間中の子どもの養育費等は都が基準に基づいて支払う
- 詳細は、都杉並児童相談所 ☎5370-6001へお問い合わせください。



養育家庭体験発表会

より多くの方に当制度を知ってもらうために、養育家庭体験発表会を開催します。  
 時 11月5日(土)午後2時～4時 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 定 30名(申込順) 申 園 電話で、杉並子ども家庭支援センター ☎5929-1902、都杉並児童相談所 ☎5370-6001 他 2歳～就学前の託児あり(3名程度(申込順))。電話で同センター)

児童虐待防止講演会「子どもの年齢に応じた親子のかかわり方」

時 11月23日(祝)午前9時30分～11時30分 場 産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 師 児童精神科医・岡塚哉 定 区内在住・在勤・在学の方 定 60名(申込順) 申 園 電話で、10月4日から杉並子ども家庭支援センター ☎5929-1902 他 お子さんの同席不可

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。



5年4月入所・入園分

# 保育施設入所(一次)の申し込み受け付けを開始します (認可保育所等、区立子供園〈長時間保育〉)

—— 問い合わせは、保育課認定・入園係、子どもセンターへ。

●郵送

送付先=保育課認定・入園係  
締め切り日=11月30日  
※簡易書留やレターパックなど発着記録が分かる方法で送付してください。

●電子申請

(右2次元コードから申し込み)  
締め切り日=11月30日午後5時



▲認可保育所 ▲区立子供園

●窓口

・保育課(区役所東棟3階)  
締め切り日=11月30日  
※次の児童は保育課でのみ申し込み受け付け。  
障害等で配慮が必要な児童、通院中の児童  
=10月17日~21日  
他の自治体に申し込む区民=申込先自治体の締め切り日の7日前まで  
・提出専用窓口(区役所西棟8階)

設置期間=11月7日~10日(午前9時~午後5時)

・子どもセンター(荻窪 ☎5347-2081 / 高井戸 ☎5941-3839 / 高円寺 ☎3312-2811 / 上井草 ☎3399-1131 / 和泉 ☎3312-3671 (いずれも要予約))  
締め切り日=11月30日  
※詳細は「令和5年度保育施設利用のご案内」をご覧ください。



▲保育施設利用のご案内

## 私立幼稚園・区立子供園(短時間保育)の園児を募集します



▲私立幼稚園



▲区立子供園

—— 問い合わせは、保育課子供園・幼稚園担当、認定・入園係へ。

私立幼稚園

区内には私立幼稚園が36園あります。創立者の教育理念の下に設立され、各園ともそれぞれの特色を生かした創意工夫あふれる幼児教育を行っています。

全園で3年保育を行っていますが、満3歳保育(3歳の誕生日を迎え、3歳児クラスへ入園するまでの幼児に対する保育)を実施している園もあります。また、保護者の就労等に対応するため、教育時間の前後に預かり保育を実施している園も多くあります。詳細は、各園に直接お問い合わせください。

申し込み

入園願書・案内書の配布は10月15日以降、願書の受け付けは11月1日以降、各私立幼稚園で行います。

入園料・保育料等

・入園料・保育料等は各園で定めています。  
・幼児教育無償化により、保育料等が上限内で無償となります。その他入園料等に対しても補助を行っています。詳細は、区ホームページをご覧ください。

区立子供園(短時間保育)

対象・募集人数

区内に保護者と共に住民登録している集団保育のできる幼児  
・3歳児(平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ)=9名  
・4歳児(平成30年4月2日~31年4月1日生まれ)=12名(高円寺北は21名)

保育時間

月~金曜日の午前9時~午後2時(水曜日は月2回程度、午前11時45分まで。祝日を除く)  
※歳児により各園の降園時間が異なります。

利用案内の配布場所

各子供園、保育課(区役所東棟3階)、子どもセンター、区民事務所、児童館、子ども子育てプラザ(いずれも10月17日に配布開始)

申し込み

申請書を、11月1日正午までに入園を希望する各子供園へ持参  
・申し込みは1園のみで、郵送・電子申請での受け付け不可。  
・定員を超える応募があった場合は11月2日にオンライン抽選を実施。  
・定員に満たない場合は、12月1日以降、随時申し込みを受け付け。

その他

・昼食の提供方法は園によって異なります。各園へお問い合わせください。  
・高円寺北子供園は5年度より3歳児クラスの募集を開始します。

10月3日受け付け開始!

## 原油価格・物価高騰等対策特例資金の融資を実施します

区では、原油価格および物価の高騰等の影響を受け、売り上げが減少している区内中小事業者を支援し、資金調達の充実と負担軽減を図るため、3年間無利子で融資を受けられる「原油価格・物価高騰等対策特例資金」の融資を実施します。また、同特例資金について信用保証料の全額補助も行います。融資対象条件、申し込み方法等の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。



—— 問い合わせは、産業振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077へ。

●種類

- ①原油価格・物価高騰等対策特例資金(経営安定運転特例資金)
- ②原油価格・物価高騰等対策特例小口資金(経営安定運転特例小口資金)

●資金使途・限度額

運転・設備資金=2000万円  
※経営安定運転特例資金、新型コロナウイルス感染症対策特例資金(6月30日終了)を利用している場合(それぞれ小口含む)は、その残高と合わせて2000万円以内の貸し付けとする。

●本人負担率(年利)

貸し付けから3年間=0%  
貸し付けから3年経過後=①0.48%②0.43%

●貸付期間(うち据置期間)

運転=7年以内  
設備=9年以内(いずれも1年以内)

●申込期間

10月3日~5年3月31日

●信用保証料補助

原油価格・物価高騰等対策特例資金に係る信用保証料を全額補助します。信用保証料をお支払いいただいた後に、区から申請書を郵送します。なお、繰り上げ償還等により信用保証協会から保証料の返戻があった場合は、返戻された全額を区に返還する必要があります。

